令和６年度 第10回定例(２月)教育委員会議　会議録

令和６年度第10回定例教育委員会議が、令和７年２月12日(水)午後２時30分に役場第５会議室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時15分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第９回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５ 審議事項

審議１　令和７年度教育行政執行方針（案）について・・・・・・・・・・・・・・・承認
審議２　令和６年度猿払村一般会計補正予算[３月補正]（案）について・・・・次回報告
審議３　令和７年度教育費予算(議会提案予定)の概要について・・・・・・・・次回報告
審議４　区域外就学願について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第６　報告事項

報告１　令和７年度就学予定者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承
報告２　令和６年度猿払村教育支援委員会の審議結果について・・・・・・・・了承

第７　活動計画 令和７年２月13日(木)～令和７年３月21日(木)までについて・・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　令和６年度卒業式・令和７年度入学式について　・・・・・・・・・・・・・承認
協議２　北海道町村教育委員会委員研修会について　・・・・・・・・・・・・・・・承認
協議３　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他

第10　閉　会

午後３時20分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第10回定例(2月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	眞坂潤一
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
〔欠席委員〕	委員	近野由恵
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	鈴木淳司
	給食センター所長	西口亮一
	教育指導員	浅野孝一

○阿部教育次長：『令和6年度第10回猿払村教育委員会議』を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：総合教育会議に引き続き、今年度もあと2回になってしまいましたけど、教育委員会議を開催させていただきます。吹雪いたり、少し暖気になったりと、気象状況もかなり変化をする時期になってしまいました。学校関係につきましては今、教職員の人事異動作業真っ只中でございます。管理職はほぼほぼ終わったかなという感じでございますが、一般教諭が明後、最終の協議の日という状況になっております。校長先生の内示については2月の21日に予定されています。教頭、一般教員の内示については3月3日という日程になります。広く皆さんに伝わるように、新聞発表されるのは3月の24日、25日ぐらいになるのかな。その頃になろうかというふうに思います。一般教員も教員のなり手が少ないということで、なかなか名前が上がってこない今のところ状況です。3分の1しか名前埋まっていません。あと3分の2はまだ名前空白のままという状況です。恐らく新規採用もしくは期限付き教諭の配置という形で収まるのではないかなという状況でございます。確定した段階でまた教育委員の皆さんにはお示ししたいと考えております。本日は、審議事項が多くですね。これから少し時間かかるかもしれませんけど、よろしくご審議いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：それでは、『令和6年度第9回議事録の承認』をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、『活動報告』資料1番になります。教育長より行います。

○眞坂教育長　：はい。それでは、資料1ご覧ください。1月24日から本日までということで少し期間が短かったんですが、主なものだけお話ししたいと思います。ここには書いておりませんけれども、給食センターが竣工し、オープンしました。所長それから職員の頑張りによって、なんとか3学期からの給食提供に支障なく今のところ進めていただいております。1月24日、それと29日にナイタースキースクールを開催しております。もう1回あったんですけれども、1回目は吹雪のため中止という形で、今回実施したのは2回ということになりました。1月31日にはジュニアバッジテストということで、今年も小学生バッチテストに挑戦して、全員ではなかったんですが合格をしております。1月28日ですけれども、稚内警察署と協定を、ここに協定書があるんですけれども、サイバー空間の脅威から子供を守る活動に関する協定ということで、稚内警察署の署長さん

と私とで協定を結ばせていただきました。稚内警察署としては、SNS の活用ですとか携帯ですとか、そういったもので簡単に流してしまったデータがですね、悪用されてしまうかもしれないという、そういった危険な行為から子供たちを守ろうということで、稚内警察署の署員が学校に出向いて講話をしたりということでも協力いただけるという話もございましたし、そういった関係の様々な情報もうちの教育委員会の方にも提供していただけるという内容の協定でございます。当日は署長さんと担当課長さんが見えられております。1 月 30 日に教育支援委員会があり、この会議で来年度、新年度の新 1 年生等についての適切な就学の方法ということで、この日の会議で決定したところでございます。それから、1 月末ぐらいからですね当初予算の、7 年度予算の査定が始まっておりまして、教育委員会が要望した内容、残念ながら全てではなかったんですが、この日でほぼほぼ 7 年度の予算の内容が確定したということでございます。2 月に入りまして、今期初めて暴風雪のため全学校が臨時休業となりました。幸いこの日 1 日だけで済んでおります。今後もないことを願うばかりです。2 月 6 日ですけれども、令和 8 年度から猿払村の総合計画が新しくなります。その準備ということで、策定作業に向けたヒアリングが、この日、教育委員会に関する部分でのヒアリングがこの日ありました。7 年度中にまとめられて 7 年度末に完成。そして 8 年度からの総合計画、新総合計画の実施という形になろうかと思います。これに沿ってですね、教育委員会としてもいろんな計画があって、同時進行という形になってしまいます。先ほど審議いただきました教育大綱もさることながら、教育推進、学校教育中心の推進計画、それから社会教育推進計画、それから読書推進計画。今挙げただけでも 5 つほど同時に作業しなければいけないという形になろうかと思います。そういう意味では、職員、大変な年になるかなというところでございます。それから本日、第 1 回目の総合教育会議と本会議という形になりました。以上で説明を終わらせていただきます。

○阿部教育次長：はい。それでは、『審議事項』に移らせていただきます。まず 1 つ目です。『令和 7 年度教育行政執行方針について』ということで、事前にお目通しいただく時間ちょっと設けられなくて大変申し訳ありませんでした。完成に時間を要してしまいましたので、ギリギリの提案となったことをお詫び申し上げます。こちらの執行方針（案）で概要についてご説明させていただきます。基本的な項目に関しては、4 項目ということで変わっておりません。4 項目の内容もそのまま踏襲をしているところです。「はじめに」ということで教育長の挨拶となりますが、ここでも先ほどの村政執行方針でもありましたが、未来塾の中での拡充の部分を触れさせていただいております。1 枚おめくりいただいて、4 ページ目の 1 つ目の項目からご説明させていただきます。こちらに関しては、学力の向上定着に関する施策となります。1 人 1 台端末 ipad の効果的な活用というところを引き続き実施していきますほか、学力調査の結果分析を適切に行うというところ、また、学校支援の配置によりというところで学習指導を充実させていきたいというところでございます。未来塾の関係についても、定員の拡大、先ほどと重複しますが、指導内容の見直し、また、不登校や欠席がちとなっている児童生徒の支援を未来塾の基盤を活用してオンラインでできるというところを活かして実施をしていきたいというところであります。また、地域連携協定を結んでいる教育大学の学生が明日来られてイベントを実施する予定となっております。そちらの学生の協力も得ながら、子どもたちの学習意欲、基礎学力につながる取り組みを実施していきたいということで考えております。奨学資金の貸付制

度に関しても引き続き活用して、村出身の学生に対する学業支援、人材育成を図ってまいりたいと考えております。令和７年度から新たにまた１名の決定をこの間いただきましたので、十分浸透はしてきているかなというところで考えております。具体的施策に関しては７項目となっておりますのでご覧ください。新たな独自の部分に関しては公設塾の関係が主となろうかと思いますが、基本的には昨年度のものをまた継続して実施をしていくという内容となっております。２つ目の施策です。『生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成に関して』です。具体的な施策、取り組みに進めていないというところをお話ししましたが、子どもたちの心と体の成長に関して、スマートフォン、メディアに関係が、最近はその対策、対応が主となろうかなと思っております。学校での指導に強化をいただくことはもちろんですが、連携しながら取り組みを進めていきたいと考えております。昨年度竣工しましたということで先月、稼働しております「学校給食センターさるっ子キッチン」ですが、軌道に乗った時期を見計らいながら、食育活動の展開というところで考えているところです。具体的施策に関しては、６つ項目掲げております。この中でも、具体の項目として６番目になりますが、物価高騰分の公費支出による献立の維持充実というところと合わせて、所得制限のない減免措置を実施した中で、先ほど村長から２割軽減というところで、現行の給食費からは全員２割を減額するというところでの保護者負担の軽減を実施してまいりたいと思っております。本来の集めたい給食費は、さらに約２割ほど値上げをしないといけないところを２割下げると、合わせて実質４割減免というような形になろうかなと思います。今年度実施した公費で価格高騰分を村で負担していますので、給食費自体は変わっていないので、もしかすると保護者の方々には今年度の負担軽減は実感できていない部分があったかと思いますが、令和７年度は、それに加えて減免措置を実施するというところで、負担軽減を実感していただけるような施策を実施していきたいと考えているところです。３つ目の項目になります。『期待され、信頼される学校づくりの推進』ということで、学校のハード、ソフトを含めた学校運営に関してですが、コミュニティスクール、学校運営協議会の活用を進めてまいりますというところですが、先ほど申しました統合の声がある学校に関しても、こちらの場を活用しながら、なんとか両者の望む形の方向性を導いていければと思っております。また、中学校の地域移行に関しても、令和７年度は具体的に取り組みを進めていきたいと考えているところです。教職員の働き方改革についても触れておりますが、今年度は、令和７年度は校務支援システム、中学校には先行して導入しておりますシステムの導入を小学校にも実施していきたいというところを考えております。また、中学校の部活動の地域移行に関しても、働き方改革の推進の観点から進めてまいりたいということで、具体的施策に関しては、今話したものも含めて６項目ということで掲げさせていただいております。この中で、昨年度桧物委員さんからありました、児童生徒の安全確保のための教育や対策の推進というところを今年も掲げて、通学路の安全確保のほか、安全に関する部分については学校と連携して対応を図っていきたいということで考えております。最後、４番目、社会教育の関係の分野になりますが、なかなか大きな取り組みというとこには繋がっておりませんが、具体的施策の方に移らせていただきますが、安心で充実した生涯学習機会の提供ということで、小さな取り組みでも数をなるべくできる限り実施をしてありたいと考えているところです。新たなものとして、３つ目の部分で、昨年度、本当は６年度に実施をしたいということで実は考えていたところだった

んですが、昨年の１月１日に石川県の地震があって、本当はそれがもしなければ、石川県の内灘町から招待を内々で受けておりまして、内灘にいらしてくださいということで。被災の関係でまだ復興の道筋も見えないというところでしたので、令和６年度は見送っていたところですが、昨年の12月ぐらいですが、改めて内灘町さんの方から、ぜひ子供たちの交流事業、復興はまだ完全ではないですが、そういう子どもや人的なものを再開していきたいという考えでおりますので、ぜひ来てくださいということでお声がけをいただいております。令和７年度は、予定では小学生の訪問団を結成して、夏休みに石川県の内灘に訪問に行きたいということで考えているところです。説明は簡単になってしまいましたが、７ページ目『むすびに』ということで、令和７年度の教育行政執行方針ということで、３月11日に教育長より表明をさせていただく内容となっております。どうしてもやっぱり教育長が４月１日から新たに変わるということもありましたので、目新しいという部分については、新しい教育長の考えもあろうかと思いますので、骨格的な方針ということでご理解いただければなと思っているところです。すいません。いきなりの資料提出と説明となってしまいましたが、令和７年度の教育行政執行方針ということで説明をさせていただきました。この中で、ご質問ですとか、この部分どうなっていますかっていうところもありましたら、お聞かせいただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○桧物委員　　：内灘町、いいですね。呼んでいただいて。復興に取り組んでいるっていうその過程も見ることができるのかなって思いますね。

○阿部教育次長：そうですね。町は結構、下水の関係だったり道路がまだ隆起したりとかっていう、液状化現象がひどいところもあるらしくて、私の総務課時代にやり取りしていた方が今、内灘町復興担当の課らしくて、毎日補償の問題でもう本当に大変ですというようなことも聞いてはいたんですけど、実際に来てくださいって言われた課長さんは社会教育の関係の課長さんだったんですが、本来は内灘町の、村でいう観光まつりのようなイベントが村の観光まつりの翌週にあって、毎年相互にお互いの職員がお祭りに行ってというような交流をやっていたんですけど、それに子供たちも来て一緒に楽しんでくださいみたいな形で、令和６年度は計画をしていたんですけど、もちろん内灘町のお祭りも中止で開催されていません。令和７年度も内灘町のお祭り自体もできるかどうかまだ見込めていないらしいんです。まだまだ町の事業は復興の方がメインだったり、様々な取り組みは中止になっているみたいなんですけども、やはり子供の教育だったり、そういった部分は絶やしたくない、なるべく空白を生みたくないということで、復活をさせたいというところで、どうですか？来ませんかということでお話をいただいたところです。

○榛澤委員　　：小学生？

○阿部教育次長：小学生、はい。ということで考えております。なぜ小学生かというところも、過去に１度、榛澤さんのお子様も確か参加いただいたこともあったんですけど、内灘町の小学５、６年生が村に来られたんですよね。羽幌に来て、そしてうちに来てということで、その時、同じ村内の５、６年生に呼び掛けて、確か15、６人ぐらい集まっていただいて、村内で交流事業をして、じゃあ次はうちが訪問しますね、来てくださいねっていうことだったんですけど、そこからコロナの３年間ということで事業が中断。令和５年度に実は再開をし、羽幌町の小学生が内灘町に行っているんです。ということで、じゃあ猿払さんは令和６年度にっていう矢先に、昨年１月１日の地震ということだったので、紆余曲折を経て７年度に実施できれば、村の小学生が訪問できるかなというところです。

○榛澤委員　　：それは希望者？全村の？
○阿部教育次長：はい。そうですね。小学生に希望者を募ってということで。もしかすると、どちらの不安も実はありまして。いっぱい来たらどうしようっていうところと、少なかったらどうしようっていうところと。で、夏の内灘なので、私も経験あるんですけど、めちゃくちゃ暑いんですよね。35度とかなので。ちょっと体の弱い子って本当にすぐ倒れちゃうぐらいの環境というか、もう外はもうこちらにはない暑さなので。ただ、逆に、いっぱい来てくれたら抽選っていう形もせざるを得ないかなと思っているんですけど。もし、いや、そんな暑いところにはということで敬遠されて参加希望者が少なかったらどうしようっていう、ちょっと両方の不安もあるんですけど。
○榛澤委員　　：めったに体験できないことだから。沢山来てくれれば良いけど。
○阿部教育次長：内灘に羽幌の子どもたちが行ったのは、クラブっていうか、なんかちょっと集まりみたいな感じでしたか？
○鈴木教育次長補佐：昔はそうだったみたいですけども、令和5年度は、単純に募集して行ったようです。
○眞坂教育長　：昔はバレーボールの少年団や、スポーツ少年団が行って交流したりっていうやり方だったらしいんですけど、ちょっと変わりつつあります。
○阿部教育次長：うちに平成31年に来られた時も、町内の5つの小学校から2名ずつ均等に。やっぱりちょっと漏れちゃったので抽選しましたって言っていました。うちも4校ありますので、バランスだったりとか、学年は5、6年生あたりかなっていうふうに思っているんですけども。
○眞坂教育長　：休み中ですので、先生方に引率してくれって言えないので、そこは職員が同行しなきゃいけないです。
○阿部教育次長：はい。よろしいでしょうか。こんな内容もありますので、ぜひまたお目通ししていただければと思います。はい。それでは、審議の2番目、3番目ですが、6年度の3月に定例議会に提出する『補正予算』合わせてこちらの『7年度の教育費予算』なんですけども、すいません、方針を説明しておいて提示できないのが本当にちょっと心苦しいんですが、一旦要求は全て終わって査定も受けたところですけども、まだ完全に精査が整っていないということで、一部取り下げの可能性もまだちょっと若干残されておりますので、次回の報告とさせていただきたいということで考えております。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。続いて、審議の4番目です。『区域外就学願について』ということで、資料3番、1枚ものをご覧いただきたいと思います。区域外修学、こちらは村内の小学校区域の変更のお願いということで相談がありまして、お諮りしたいということで考えております。名前は、こちらに書かれている通り今、○○学校に通われている○年生の児童です。親御さんの転勤。聞いたところによりますと、こちらに書いているとおり○○は転出をされてということで、○○さんと子供が残ると。ただ、1年後には、○○の段階では一緒に転出しますということで、おそらく○○をこちらで過ごしたい、卒業して転出をということで考えられているのかなと思います。元々この○○さんですけども、地元の方です。ということもあって、今、○○学校に通っていますけれども、卒業まで1年ということなので、そのまま引き続き○○学校、○○学校への転校ではなく、現在の学校での在学を認めてほしいという相談があったところです。こちらの規程も、実は猿払村は区域外就学のルールを厳格に定めてはおりません。いろんな事例に基づいてやむを得ない場合は認めるということにしております。他町の例も参考としながらこれまでも認められるべきという事例について許可しているところです。卒業学年の段階ではよいが、その前の段階で

はダメと、卒業学年の場合は卒業まで期間が短いので認めるといった取り扱いがされているケースが一般的な取り扱いでしたので、このケースでいくと○年生の3月からなので実は微妙なケースではあるんですけども、ただ、○年生の進級間近な月というところを考慮しまして、当然、登下校の関係は○○から○○というところになりますが、○○さんの就業が、○○に勤務されているというところで、登下校に関しては一切教育委員会さんの方にはご心配必要ありませんということで、下校の関係についても、学童に行って親御さんがまた連れて帰りますということで、その辺の心配も一切ありませんということでした。時期的には微妙なケースではあるんですけども、○○を間近に転校をという状況も考えまして、やはりこのタイミングで転校を生じるのはお子さんにとっても負担が大きいだろうというところと、保護者さんの登下校の関係の対応も確認できた中では問題ないというところで判断できましたので、区域外就学を認める方向でお諮りしたいなということで考えております。以上が審議事項の提案となります。区域外就学の関係も含めてよろしいですかね。

○教育委員一同：はい。

○阿部教育次長：じゃあ、こちらの方は許可するということでお返ししていきたいと思います。はい。続きまして『報告事項』に移ります。報告の資料4番、ご覧ください。来年度の入学、『小学校の入学と中学校の入学生の一覧』が資料の4番となっております。特徴としては、中学校がおそらく1クラスでは過去最大じゃないかなと思います。今まで50人超えていた時期はあったんですけど、40人超えると2クラスになりますので、おそらく1クラスの学級の人数としては過去ないぐらいの多さではないかなと思います。小学校入学の時ももちろん多かったんですけども、各学校にばらけています。そんなに多分この35人の人数があまり気にならなかったのかなと思いますが、中学校1校に集まると35人はちょっと例年になく多くて、教室もおそらくびっしりだろうなと思います。今年は浅茅野小学校も2名ということで、全学校での入学児童生徒がいるという状況になっております。報告の2つ目、資料5番になりますが、先日開催した教育支援委員会で『特別支援学級に入学が妥当ということで判定した結果の一覧』となっております。最初が小学校での入学児童になります。で次に中学校2名。新入学で小学校2名、中学校2名ということになります。ページ数でいくと、3枚目以降ですが、こちらは今が普通学級に在学している児童が新たに進級に伴って措置替えが妥当ということで、新2年生、新3年生、新5年生、新6年生ということで、それぞれ4人、普通学級から特別支援学級に移ることが適当であるということでの判定を行ったところです。こちらの審議の資料に関しましては、かなり個人の具体的な病歴でしたり、個人の情報が入っておりますので、取り扱い注意でお願いしたいと思います。以上、8名の関係の審議結果ということでご報告させていただきます。こちらの関係については報告ということなので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。それでは『活動計画』お話しさせていただきます。2月13日、明日から3月21日までの予定をお話させていただきます。明日、北海道教育大学札幌校の学生が10名来村しまして、金曜日は1日、各小学校での学校見学を行いまして、土日ということで学習会のイベントを実施する予定となっております。2月16日は、教育長杯サークルボール大会ということで、今のところ、18チーム？

○鈴木次長補佐：18です。

○阿部教育次長：18チームということで、桧物さんも参加いただけるということで。
○桧物委員　　：はい。
○阿部教育次長：ぜひ優勝を目指していただきたいと思います。で、週明けて2月17日にはまた別の学生が未来塾の学生講師が現地指導にということで催しを設けておりますので、この週は公設塾に関しては現地に大学生も交えてということで実施をしたいと考えております。そして今月は総務課の職員研修がちょっとかなり詰め込まれまして、2月13日と18日には防災を学ぶということで、職員、全職員を対象とした防災研修。2月21日には、昨今いろんな問題となっているハラスメントに関して全職員を対象として正しい知識を学んでくださいということで計画されております。3月1日には社会教育の事業で、和菓子作り教室ということで、一般の方約10名強ですね、給食センターの食育研修室と調理室を活用させていただいて、初めての催しを実施したいと考えております。翌日、2日にも社会教育の事業ですが、自然観察会ということで、親子を対象とした講座を実施する予定となっております。3月9日、拓心中学校は卒業式と。3月15日、鬼志別小学校、16日は知来別小、浜鬼志別小学校と。浅茅野小学校はこちらのカレンダーにはないですが、確か22日のこのちょうど次の日になっております。ということで3月の予定ということでお知らせさせていただきます。『協議事項』に移らせていただきます。資料7番『卒業式、入学式の関係』です。今お話した通り、3月15、16、22日、拓心中学校が9日ということで、まず学校の卒業式。入学式に関しては7日ということで予定がされております。どうしても日程が被ってしまう3月16日なんですけども、こちらに委員の祝辞をお願いしたいということで考えていたところなんですが、桧物さんの方から16日いらっしゃらないということでしたので、榛澤さん16日なんですけども。
○榛澤委員　　：はい。
○阿部教育次長：ご都合どうでしょうか。
○榛澤委員　　：なんとかします。
○阿部教育次長：お願いできますか。
○眞坂教育長　：浜鬼小のほうが良ければ。
○榛澤委員　　：そうですね。
○阿部教育次長：そうですね。地元ですし。
○榛澤委員　　：なるほど。じゃあ、浜鬼にしますか。いいですか。
○阿部教育次長：では、教育長、知来別小でお願いします。
○眞坂教育長　：いいですよ。
○榛澤委員　　：いいですか。よろしくお願いします。
○阿部教育次長：すいません、私いれば厳しければ私かわりに行くので大丈夫ですよって言いたいとこだったんですけど、不在にしています。すいません。よろしくお願いします。じゃあ、浜鬼小は榛澤さん。知来別小は教育長ということでお願いしたいと思います。入学式も7日なんですけど。7日は大丈夫でしょうか。
○桧物委員　　：はい。
○榛澤委員　　：はい、大丈夫です。
○阿部教育次長：大丈夫でしょうか。はい。じゃあ、一応この形で16日の知来別、浜鬼を入れ替えさせていただいて、学校の方にもお知らせさせていただきたいと思います。ありがとうございます。はい。協議の2つ目です。『北海道町村教育委員研修会』先の話ですけども、もう日程が分かりましたので、もし良ければ日は動かないと思いますので、年間の予定の中に入れていただければと思います。7月17日木曜日ということで、またしても観光まつりの前の木曜日のようです。また近くなりましたら確認をしてとい

うことで、1泊2日ないし2泊3日で皆さん出席をしたいということで考えております。はい。『次回、教育委員会の開催について』ですが、3月21日ということでちょっと考えていたんですけど、事前に桧物さんから21日も不在ということでしたので、ちょっと28日で計画をさせてほしいなと思います。近野さんにもちょっと確認をしてということで、3月28日で仮の予定を。金曜日ですね。28日はお2人とも大丈夫そうですか。

○委員一同　：はい。

○阿部教育次長：はい、わかりました。ありがとうございます。それでは、用意した議題、以上となります。全体通してご質問等受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○全員　：ありがとうございました。

≪終了≫